

# 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

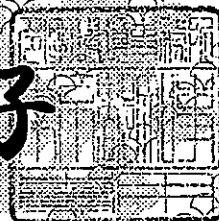
住所 神奈川県横浜市鶴見区弁天町3番地1

氏名 JFE環境株式会社  
代表取締役 櫻井 雅昭

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項  
第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 平成25年 8月 6日

許可の有効年月日 平成30年 8月 5日

### 1 事業の範囲

#### (1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

#### (2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
- ② 廃酸(pH2.0以下のもの)
- ③ 廃アルカリ(pH12.5以上のもの)
- ④ 特定有害産業廃棄物
  - ア. 廃ポリ塩化ビフェニル等
  - イ. ポリ塩化ビフェニル汚染物
  - ウ. ポリ塩化ビフェニル処理物
  - エ. 廃水銀等
  - オ. 廃石棉等
  - カ. 金属等を含む廃棄物(裏面別表のとおり)

### 2 積替え保管施設

\*\*\*\*\*

### 3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、  
「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成 15年 8月 6日	新規許可	
平成 25年 8月 6日	更新許可	第4回
平成 26年 1月 17日	変更許可	種類の追加(廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物)
平成 28年 4月 15日	変更許可	種類の追加(感染性産業廃棄物)
平成 28年 8月 19日	変更許可	種類の追加(廃水銀等)
平成 29年 6月 15日	変更届	種類の削減(感染性産業廃棄物)
平成 29年 12月 7日	変更許可	限定の解除(廃PCB等、PCB汚染物、PCB処理物)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)



(裏面)

許可番号

第13-50-004813号

別表 産業廃棄物の種類（金属等を含む廃棄物）

有害物質名	限定内容	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
		アルキル汞化合物	水銀又はその化合物	カドミウム又はその化合物	鉛又はその化合物	有機燐化合物	六価クロム化合物	砒素又はその化合物	シアン化合物	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	一・二・トリクロロエタン	一・二・ジクロロエチレン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン	一・一・二・トリクロロエタン
燃え殻																											
汚泥																											
廃油																											
廃酸																											
廃アルカリ																											
銲さい																											
ばいじん																											
指定下水汚泥																											

【備考】・表中の「○」は取扱うことができるもの、「△」は取扱うことができないものを示す。

（2）（余白）